

平成 26 年 8 月 15 日

青年部(仮称)設立の趣旨とその活動

亀が岡自治会

7月に各戸に配布いたしました自治会の「組織変更のお知らせ」に付いて、更に詳しくお知りになりたいとのご要望が数多く寄せられましたので、以下に改めてお知らせいたしますので、青年部(仮称)へのご登録を是非お願い申し上げます。

御存知の様に亀が岡自治会は丘陵地であり、狭小な道路でしか進入出来ない立地条件となっています。過去の関東大震災の際には津波でバス道路が瓦礫で覆われてしまった事例が知られており、今後発生が予測される地震でも同様の事象や、四方の道路の崖崩れや家屋倒壊による瓦礫などで、消防自動車、救急車、給水車などの団地内への通行が不可能になる「陸の孤島」になる事態が予想されております。

発災時には、先ず自らの、そしてご家族の身を守る事が最優先となります。その後はご近所や要援護者などの救助、救援が必要となりますが、災害が大きければ大きい程、市や県からの公助を得るのは難しいのが現状です。既存の KBB 組織だけでは活動範囲が限定されており、震災後の亀が岡自治会内での自らの救援救護体制の確立、水等のライフラインの確保は最低限必要となります。震災後の活動を主目的に皆様のお力を結集して、備えとしておきたいのが青年部(仮称)創設の趣旨です。

青年部(仮称)は年齢、性別を問いませんし、部員の方々を拘束する様な特別な訓練や集會も極力避ける予定です。防災対策実行委員会からの電子メールや回覧板等をご覧頂

き、必要な救助方法や消火活動の基礎知識を学んで頂きたいと思っております。 災害は365日24時間のいつでも発生します。 その為に団地内及び近隣での就労者の方々のご登録を特にお願い申し上げる次第です。

青年部(仮称)の活動は主として震災後の活動になりますが、下記を考えております。

1. 被災された近隣の方々の救出、救護（訓練を積んだ方々の補助）
2. 登下校中の子女、帰宅途中の方々の安全確保
3. 要援護者の安否確認及び避難支援
4. 消火活動の支援
5. 緊急車の通行道路の確保（倒壊した塀や散乱物の撤去など）
6. 水、食料等の亀が岡自治会への搬入支援
7. 震災後の通電火災などの2次災害の防止

その他、あなたが必要と思う震災後の活動に付いても、考慮していく予定です。

上記の最低必要限の活動でもかなりの人員を必要としています。 一人でも多くの方のご登録をお待ちしております。 尚、更に詳しく内容をお知りになりたい方は防災対策実行委員長の川上（電話 0467-23-2342 メール h62116@kamakuranet.ne.jp）までご連絡を下さい。

安全、安心の亀が岡自治会を創るために、お力を貸して下さい。